

## 人間発達研究所紀要執筆規定

- 1 執筆者は会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合には会員以外にも執筆を依頼することができる。
- 2 内容は原著論文・実践記録・事例研究・資料・その他とし、原則として未発表のものとする。
- 3 採否は査読を経て編集委員会が決定する。
- 4 原稿は正一部を担出すること。提出された原稿は返却しない。
- 5 文体は原則として「である」調とし、わかりやすい記述・表現にすること。
- 6 原稿の第1頁目に、表題・著者姓名・所属（以上は和英併記）および連絡先住所・電話番号・E-mailアドレスを明記すること。
- 7 原稿は、本文（図・表・写真を含む）および引用文献・参考文献をあわせて所定の原稿用紙（21字10行横書き）100枚以内を原則とすること。原著論文には、要旨（和文400字程度）を添えること。

ワープロによる入稿の場合には、ファイルと印字済み原稿の2つを入稿すること。記載は原稿用紙入稿に準ずる。

- 8 図・表・写真は、それぞれ通し番号をつけること。図・表については黒インクで鮮明に描くこと。写真の裏側には、著者姓名と番号を明記する。写真の説明文は別の原稿用紙に一括して記入し、本文中に挿入箇所を指定しておくこと。
- 9 注記については本文中に上付きルビで指定し、別の原稿用紙に番号順に一括して記載すること。
- 10 本文中の文献引用は著者の姓のみとする。

引用文献は著者姓のアルファベット順に稿末に一括して記載すること。様式は下記を参考とする。

〈例〉

雑誌 著者姓名 発行年 表題 誌名 巻号 ページ

単行本 著者姓名 発行年 書名 ページ数 発行所

単行本（部分引用） 著者姓名 発行年 表題 編著者姓名 書名 ページ 発行所

翻訳書 著者姓名 翻訳者姓名（訳） 発行年 書名 ページ 発行所

- 11 著者校正は原則として初校のみとする。
- 12 執筆者には掲載号を5部贈呈する。抜き刷りを希望する場合には、執筆者の実費負担とする。
- 13 原稿の郵送先

〒520-0052 滋賀県大津市朝日ヶ丘1-4-39 梅田ビル3階

人間発達研究所

Tel/Fax 077-524-9387

kiyou@j-ihd.com

1986年7月15日決定

1989年1月19日改訂

1996年6月22日改訂

2007年7月8日改訂